

第六次

猪名川町行政改革大綱実施計画

＜平成27年度～令和4年度＞

令和4年3月

猪名川町

目次

1	計画策定の趣旨	1
2	推進期間	1
3	推進項目	2

1 計画の趣旨

この計画は、猪名川町行政改革大綱で掲げた推進項目について、各課が取り組む具体的項目（推進項目）を取りまとめたものです。

これらの推進項目は、第六次猪名川町行政改革大綱策定時点（平成27年3月）で取りまとめたものを、第六次猪名川町総合計画策定時（令和2年3月）に見直し、取組みを行ってきました。令和2年度及び令和3年度において、昨今の様々な社会情勢や町政の現状を鑑みて再度見直しを行い、令和4年度まで延長して、実施するものです。

2 推進期間

行政改革実施計画の推進期間は、平成27年度から令和4年度までの8年間とします。

3 推進項目

(1) 効率的・効果的な行政運営の推進

番号	取り組み項目	概要	目標	所管課	取り組みスケジュール								
					H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
1	指定管理者制度の活用	施設管理の内容・業務を見直し、民間委託を推進する。指定管理者制度については、施設ごとの内容を精査し、サービス向上につながるよう活用を図る。	指定管理者制度導入施設の増加	関係課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	外郭団体（株いながわフレッシュパーク）の自主的運営促進	指定管理者として、道の駅いながわの施設管理を行っている（株いながわフレッシュパーク）が引き続き健全な運営となるよう指導、助言を行う。町と連携し、施設のサービス内容を充実するとともに、町の観光拠点として観光情報の発信を担う。	利用者数 H25：660千人の5%増加 ⇒693千人	農業環境課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

番号	取り組み項目	概要	目標	所管課	取り組みスケジュール								
					H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
3	シティプロモーションの推進	人口減少が社会問題となる中、少しでも人口減少の波を緩やかにするために、町の魅力をホームページ、SNS等を使って積極的に発信し、町のブランド力を高め、定住人口の増加を図る。	人口の増加 H25 : 31,909人 ⇒31,000人	企画政策課 関係課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4	収納環境の整備（キャッシュレス化の推進）	町税や各種保険料についての収納環境をはじめ、行政サービスとキャッシュレス決済の連携の可能性を検討する。	各種行政サービスにおけるキャッシュレス化の検討	関係課	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討	検討	検討	
5	広域連携の推進	効率的・効果的な行政運営を行うため、近隣市町と連携した事業を促進する。	新たな広域連携事業の実施	関係課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
6	審議会等の統廃合、委員数の精査	審議会等について必要に応じ統廃合を行う。また、委員数についても適正な委員数を精査する。	委員数の精査	関係課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 持続可能な財政運営の確立

番号	取り組み項目	概要	目標	所管課	取り組みスケジュール								
					H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
7	使用料・手数料の見直し	受益者負担の原則や公益性を勘案し使用料、手数料について定期的な見直しを行う。	使用料、手数料の見直し	関係課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
8	保有資産の有効活用	現在未利用となっている普通財産について、売却や貸付等の活用方法を検討する。	普通財産の活用	総務課 関係課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
9	公共施設総合管理計画に基づく施設の維持管理	公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、各施設の長寿命化に向けた適正な維持管理体制を整理する。	個別の施設における施設保全計画を策定	企画政策課 建設課	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	検討	⇒	改訂	
10	ふるさと納税の推進	多様な決済方法の導入や複数のふるさと納税ポータルサイトによるPRを行い、ふるさと納税収入額の増加を図る。	寄付額 H25： 5,225千円 ⇒ 40,000 千円以上	企画政策課	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

(3) 参画と協働によるまちづくりの推進

番号	取り組み項目	概要	目標	所管課	取り組みスケジュール								
					H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
11	地域まちづくり協議会への活動支援	住民の参画と協働による地域づくりと安全・安心なまちづくりに向けた地域コミュニティの推進を図るため、各地域に設立された「まちづくり協議会」の活動を支援する。	まちづくり協議会実施事業の増加 (各まち協10事業実施)	地域交流課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
12	地域まちづくり協議会への活動補助の創設	まちづくり協議会の活動を支援するため、新たな活動補助を創設する。	まちづくり協議会への補助拡大	地域交流課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
13	観光情報等の発信	観光協会やボランティアガイドなどと連携した観光振興に向けた取り組みを推進し、交流人口の拡大を図る。	観光入込客数 H25：1,020千人 ⇒1,170千人	企画政策課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
14	ゴミの減量化とリサイクルの促進	町広報やHP、パンフレット等の配布のほか、各種啓発イベントを通して住民意識の高揚を図り、ごみの減量化とリサイクルを促進する。	住民一人当たりの一日平均ごみ排出量 H25：800g ⇒750g	農業環境課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(4) 適応力のある組織体制の構築と人材育成

番号	取り組み項目	概要	目標	所管課	取り組みスケジュール								
					H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
15	職員研修の充実	職員の資質向上のため、職員研修の内容や方法等について、適宜見直しを行い、中長期的な人材育成を図る研修体制の構築を進める。	年間 1,800 名の参加	総務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
16	職員提案制度の積極的活用	職員が積極的に意見を提案できる機会を創出し、事務事業の効率化、住民サービスの向上を目指し、定期的に職員提案の募集を行い、制度の積極的活用を図る。	年間 6 件以上の提案	企画政策課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
17	定員適正化計画に基づく適正な人事管理	定員適正化計画に基づいて職員を採用し、適正な人事管理を行う。	計画に基づく職員数の適正化の実施	総務課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒